

〇〇年〇〇月〇〇日

理事各位

社会福祉法人〇〇〇
理事長 〇〇 〇〇

提 案 書

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、理事会の決議事項につきまして、社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第〇条の規定に基づき、全理事から同意をいただき、かつ、監事から異議がなかった場合には、理事会を開催することなく、提案議案につき理事会の決議があったものとみなす、決議の省略を行いたいと存じます。

つきましては、下記の「決議事項」にご同意いただける場合は、別添「同意書」に署名押印の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1 決議事項

第 1 号議案 〇〇〇〇〇〇

第 2 号議案 〇〇〇〇〇〇

2 同意書の送付

〇〇年〇〇月〇〇日までにご返送くださいますようお願いいたします。

なお、決議事項に特別の利害関係を有する場合は、決議の省略に加わることができませんので、同意書の提出に代えて、その旨をご連絡ください。

3 送付先

社会福祉法人〇〇〇 法人本部（担当 〇〇）

〒〇〇〇—〇〇〇〇

住 所 ・ ・ ・ ・ ・

電 話 ・ ・ ・ ・ ・

※ 理事会の決議の省略を行う場合は、定款に理事会の決議の省略に関する規定が必要であることを留意する。

※ 評議員会の決議の省略を行う場合は、「理事」の文言を「評議員」に、「社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第〇条の規定」の文言を「社会福祉法第 45 条の 9 第 10 項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定」に、「理事会」の文言を「評議員会」に変更し、使用すること。

なお、評議員会の決議の省略は、「決議の省略により行うこと」とその「決議事項」について、理事会で承認を受けなければ実施できないことに留意する。

様式例 9 - 2

社会福祉法人〇〇〇
理事長 〇〇 〇〇 様

同意書

私は、社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第〇条の規定に基づき、〇〇年〇〇月〇〇日付提案書により提案のありました下記の決議事項について、書面により同意いたします。

記

- 1 決議事項
第 1 号議案 〇〇〇〇〇〇
第 2 号議案 〇〇〇〇〇〇

〇〇年〇〇月〇〇日

理事 _____ (印)

※ 理事会の決議の省略における同意書については、提案した理事からも徴収すること。
※ 評議員会の決議の省略における同意書は、「社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第〇条の規定」の文言を「社会福祉法第 45 条の 9 第 10 項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定」に、「理事」の文言を「評議員」に変更し、使用すること。